

令和3年8月の大雨による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
 ※下線部は、前回からの変更箇所

令和3年11月16日
 13時00分現在
 特定災害対策本部

1 気象状況

(1) 気象の概況（気象庁情報）

- 8月11日以降、日本付近に停滞している前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、前線の活動が活発となった。この影響により、西日本から東日本の広い範囲で大雨となり、11日からの総降水量が、多いところで1400ミリを超える記録的な大雨となった。
- 8月12日は、九州北部地方で線状降水帯が発生し、24時間降水量が多いところで400ミリを超える大雨となった。
- 8月13日は、中国地方で線状降水帯が発生し、複数の地点で日降水量が8月の値の1位を更新するなど、記録的な大雨となった。この大雨に対して、気象庁は広島県広島市を対象とした大雨特別警報を発表した。
- 8月14日は、西日本から東日本の広い範囲で大雨となった。特に九州北部地方で線状降水帯による猛烈な雨や非常に激しい雨が降り続き、佐賀県嬉野市で24時間降水量555.5ミリを観測し、観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となった。この大雨に対して、気象庁は長崎県、佐賀県、福岡県、広島県を対象とした大雨特別警報を発表した。
- 8月16日から18日は、西日本から東日本の太平洋側を中心に広い範囲で雨となり、日降水量が九州南部や四国地方、近畿地方の多いところで200ミリを超える大雨となった。
- 8月19日から22日は、四国地方の太平洋側を中心に猛烈な雨や非常に激しい雨が断続的に降り続き、日降水量が多いところで200ミリを超える大雨となった。
- 8月22日以降は、台風第12号や台風から変わった低気圧の影響を受け、大雨となったところがあった。

2 人的・物的被害の状況（消防庁情報：11月16日13:00現在）

(1) 人的・建物被害

都道府県	人的被害					住家被害					
	死者	行方不明者	負傷者		合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
			重傷	軽傷							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
千葉県								3		5	8
神奈川県										<u>1</u>	<u>1</u>
長野県	3			4	7	7	4	<u>72</u>		<u>476</u>	<u>559</u>
岐阜県				1	1		<u>2</u>	<u>39</u>	23	55	119
愛知県								<u>1</u>	<u>8</u>	<u>23</u>	<u>32</u>
三重県								5		5	10
滋賀県									6	47	53
京都府								<u>3</u>	8	35	<u>46</u>
兵庫県				1	1						

都道府県	人的被害					住家被害					
	死者	行方不明者	負傷者		合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
			重傷	軽傷							
	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
和歌山県				1	1			15		9	24
島根県							5		1	21	27
岡山県							1	0		2	3
広島県	3			1	4	11	73	37	118	343	582
山口県						2		3		6	11
愛媛県									3	3	6
福岡県			1	2	3	8	57	41	561	2,621	3,288
佐賀県				4	4	5	1,165	12	290	1,803	3,275
長崎県	5		1		6	7	1	9	2	21	40
熊本県	1				1	1	6	50		36	93
大分県						2	1	3	3	7	16
鹿児島県	1				1			2		8	10
合計	13		2	14	29	43	1,315	295	1,023	5,527	8,203

3 避難指示等の状況（消防庁情報：11月16日13:00現在）

都道府県	警戒レベル5 緊急安全確保					警戒レベル4 避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
長野県								1	10	15
兵庫県						1	1		3	6
山口県						1			5	8
福岡県						1			4	7
熊本県						1			2	5
合計						4	1	1	24	41

4 避難所の状況（内閣府情報：11月16日13:00現在）

○避難所開設：なし

5 その他の状況

(1) ライフラインの状況

① 電力（経済産業省情報：11月16日13:00現在）

○被害情報なし。

② 水道（厚生労働省情報：11月16日11:00現在）

○現時点で全て復旧済（最大断水戸数※5,457戸）。

※各市町村の最大断水戸数の合計

断水解消済み				
【長野県】 いなし 伊那市	50	0	8/15~16	・水源の濁りによる断水 (復旧済み)

断水解消済み				
おおくわむら 大桑村	7	0	8/14~16	・水道管の損壊による断水 (復旧済み)
しおじりし 塩尻市	5	0	8/15~18	・配水管の損壊による断水 (復旧済み)
あげまつまち 上松町	150	0	8/14~20	・水道管の損壊による断水 (復旧済み)
きそまち 木曾町	101	0	8/14~18	・水道管の損壊による断水 (復旧済み)
なぎそまち 南木曾町	117	0	8/14~17	・取水施設の損壊による断水 (復旧済み)
【静岡県】 浜松市	400	0	8/18	・原水の濁度上昇による断水 (復旧済み)
【島根県】 いずもし 出雲市	899	0	8/18~21	・水道管の損壊による断水 (復旧済み)
【広島県】 あきたかたし 安芸高田市	74	0	8/13~18	・配水管の損壊による断水 (復旧済み)
しょうばらし 庄原市	26	0	8/14	・配水管の損壊による断水 (復旧済み)
たけはらし 竹原市	368	0	8/15	・送水管の損壊による断水 (復旧済み)
広島市	800	0	8/14~16	・送水管の損壊による断水 (復旧済み)
はつかいちし 廿日市市	20	0	8/14~15	・配水管の損壊による断水 (復旧済み)
きたひろしまちよう 北広島町	68	0	8/13~23	・水道管の損壊による断水 (復旧済み)
【山口県】 はぎし 萩市	7	0	8/14~15	・配水管の損壊による断水 (復旧済み)
【高知県】 かみし 香美市	17	0	8/19~20	・水道管の損壊による断水 (復旧済み)
【長崎県】 さいかいし 西海市	338	0	8/13~19	・水道管の損壊による断水 (復旧済み)
させほし 佐世保市	2	0	8/14~18	・配水管の損壊による断水 (復旧済み)
まつうらし 松浦市	66	0	8/14~15	・配水管の損壊による断水 (復旧済み)
みなみしまばらし 南島原市	253	0	8/13~19	・配水管の損壊による断水 (復旧済み)
【熊本県】 あまくさし 天草市	351	0	8/13	・水道管損壊等による断水 (復旧済み)
おぐにまち 小国町	132	0	8/12~14	・配水管損壊による断水 (復旧済み)
れいほくまち 苓北町	1	0	8/13~14	・水道管損壊による断水 (復旧済み)
やつしろ 八代生活環境事務	1,163	0	8/13~14	・水源の濁り及び水質悪化による断水(復旧 済み)

断水解消済み				
やっしろし 組合(八代市、 ひかわちょう 氷川町)				
やっしろし 八代市	42	0	8/14~18	・取水不良等による断水 (復旧済み)
合計	5,457	0		

③通信関係 (総務省情報 : 11月16日 13:00 現在)

	事業者 (サービス名)	被害状況等
固定 (注1)	NTT東日本	・被害情報なし
	NTT西日本	・被害情報なし
	NTTコミュニケーションズ*	・復旧済み
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
携帯電話等 (注2)	NTTドコモ	・エリア支障なし ※合計1局停波 (内訳) 長崎県 1局
	KDDI (au)	・復旧済み
	ソフトバンク	・復旧済み
	楽天モバイル	・被害情報なし

※(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。「被害情報なし」であっても、通信ビルから利用者宅の設備(電柱や通信ケーブル等)の罹災により固定電話等が利用できない場合がある。

※(注2) 主な停波原因は伝送路断。

○防災行政無線

- ・都道府県防災行政無線 : 被害情報なし
- ・市町村防災行政無線 :
佐賀県杵島郡大町町 : 復旧済み
※自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

○MCA 無線を利用した防災システム

- ・佐賀県武雄市 : 屋外スピーカー2局が停止中
※自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

④都市ガス (経済産業省情報 : 11月16日 13:00 現在)

○西部ガス (都市ガス)

- ・長崎県佐世保市の供給支障678戸について、本復旧済み(仮設整圧器を用いた中圧導管供給から別系統の低圧導管供給に切替(8月20日(金)22:30工事完了))。

⑤LPガス (経済産業省情報 : 11月16日 13:00 現在)

○被害情報なし

⑥高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：11月16日13:00現在）

- 高圧ガスについて、被害情報なし。
- 鉱山及び火薬関係について、被害情報なし。

⑦製油所・油槽所（経済産業省情報：11月16日13:00現在）

- 被害情報なし

⑧SS（経済産業省情報：11月16日13:00現在）

- SSについて、佐賀県武雄市の1店舗が営業停止中（冠水による機器類の故障によるもの）。
- ※武雄市には当該SSを含めて22店舗あり、燃料の安定供給に支障なし。

⑨放送関係（総務省情報：11月16日13:00現在）

ア 地上波（テレビ・ラジオ）

(i) テレビ

地域 (局所名)	事業者名	原因	影響世帯数	現状
福岡県飯塚市 イツカタカオ (飯塚高雄)	日本放送協会 RKB毎日放送 九州朝日放送 テレビ西日本 福岡放送 TVQ九州放送	伝送設備障害	790世帯	復旧済
高知県 トサチヨウ (土佐町及び下位 7中継局)	日本放送協会	落雷による伝送機器 故障	4,961世帯	復旧済

(ii) ラジオ

- 被害情報なし

イ ケーブルテレビ

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
熊本県小国町大字 北里地区及び西里 地区	熊本県小国町	土砂崩れによる電 柱倒壊及び伝送路 の障害	282世帯	復旧済
島根県江津市の一 部	石見ケーブルビジ ョン	河川氾濫に伴うPS 時間超過	61世帯	復旧済
山口県下松市の一 部	Kビジョン	停電による機器障 害	200世帯	復旧済
山口県山口市の一 部	山口ケーブルビジ ョン	落雷による機器障 害	70世帯	復旧済
鳥取県鳥取市の一 部	日本海ケーブルネ ットワーク	光ファイバ断線	49世帯	復旧済
長野県塩尻市北小 野の一部	エルシーブイ株式 会社	土砂崩れによる伝 送路障害	219世帯	復旧済
長野県木曽郡の一 部	木曽広域連合	土石流及びのり面 崩落によるケーブ ル断線	24世帯	復旧済

ウ コミュニティ放送

○被害情報なし

(2) 土砂災害（国土交通省情報：11月16日13:00現在）

○413件（福島1、千葉4、東京1、神奈川3、長野38、新潟2、富山11、石川2、岐阜4、静岡4、愛知1、三重5、滋賀1、京都6、大阪1、兵庫6、和歌山6、鳥取4、島根2、岡山1、広島116、山口5、徳島14、愛媛2、高知6、福岡15、佐賀55、長崎38、熊本26、大分1、宮崎2、鹿児島30）

(3) 河川（国土交通省情報：11月16日13:00現在）

○国管理の六角川水系六角川、江の川水系江の川、豊川水系豊川、那賀川水系桑野川で氾濫が発生したほか、都道府県管理河川もあわせて26水系67河川で氾濫・侵食による被害が発生。六角川の浸水は、16日9時に解消。その他の国管理河川の浸水も解消。

○氾濫を確認した河川数

・新潟1、長野1、岐阜6、愛知1（1）、福井1、滋賀1、京都4、島根11（1）、広島8（1）、山口3、徳島1（1）、高知1、福岡18、佐賀5（1）、熊本4、大分1、鹿児島1

※括弧書きは国管理河川の氾濫河川数で内数

※江の川水系江の川は広島県、島根県で氾濫のため両県に計上

○なお、河川沿いの内水も含めると29水系89河川で浸水等の被害を確認。

※六角川は国、県、それぞれ1河川として計上

(4) 道路（国土交通省情報：11月16日11:00現在）

① 高速道路

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過による通行止め：なし

② 有料道路

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過による通行止め：なし

③ 直轄国道 1路線 1区間

○国道161号（滋賀県）：土砂崩れによるランプ通行止め

④ 補助国道 6路線 6区間

○国道142号（長野県）：路肩崩壊による全面通行止め

○国道256号（岐阜県）：法面崩落による全面通行止め

○国道300号（山梨県）：土砂流出による全面通行止め

○国道433号（広島県）：道路損傷による全面通行止め

○国道476号（福井県）：地すべりによる全面通行止め

○国道488号（広島県）：路肩崩壊による全面通行止め

⑤ 都道府県道等 被害16県 56区間（うち孤立1区間）

○長野県 5区間（土砂流出3、道路損壊1、路肩崩壊1）

○富山県 1区間（土砂崩れ1）

○石川県 2区間（土砂崩れ1、路肩崩壊1）

※宝達志水町孤立家屋あり(1世帯2人、住民は孤立区域外へ避難済)

- 岐阜県 6区間(路肩崩壊3、路面変状2、橋梁損傷1)
- 静岡県 5区間(土砂流出2、法面崩壊1、路面変状2)
- 滋賀県 1区間(土砂流出1)
- 京都府 2区間(土砂崩れ1、路肩崩壊1)
- 広島県 9区間(土砂崩れ2、道路損壊4、路肩崩壊3)
- 山口県 3区間(法面崩壊1、路肩崩壊1、倒木1)
- 徳島県 1区間(落石1)
- 福岡県 10区間(土砂崩れ1、法面崩壊3、土砂流出1、路肩崩壊4、護岸崩壊1)
- 佐賀県 1区間(土砂流出1)
- 長崎県 4区間(法面崩壊1、路肩崩壊2、路面変状1)
- 熊本県 3区間(土砂流出1、路肩崩壊2)
- 大分県 2区間(路肩崩壊1、路面変状1)
- 鹿児島県 1区間(路面陥没1)

(5)交通機関

①鉄道(国土交通省情報:11月16日11:00現在)

ア 施設被害(1事業者1路線1箇所)

- アルピコ交通 上高地線 西松本駅~渚駅間 橋脚傾斜(長野県)

イ 運転を見合せている路線1事業者1路線

- アルピコ交通(上高地線)

ウ 今後、運転を見合わせることを発表している路線

- なし

②航空(国土交通省情報:11月16日13:00現在)

○旅客及び従業員等の人的被害なし

○空港施設等に被害なし、各空港通常運用中

○運航への影響

- ・8月13~22日 欠航117便(JAL34便、ANA4便、その他79便)
- ・8月23日以降 欠航なし

③自動車(国土交通省情報:11月16日9:00現在)

ア 高速バス

- 運休等なし

イ 路線バス

- 1社2路線運休 8社9路線一部運休

(6)医療関係(厚生労働省情報:11月15日18:00現在)

①医療施設の被害状況

○広島県内の医療機関では最大合計1医療機関に浸水が発生したが、解消済み。

○佐賀県内の医療機関では最大合計4医療機関に浸水等の被害が発生したが、いずれも解消

済み。

<広島県>

二次医療圏名	種別	浸水	断水	停電	その他	備考
広島	病院	○	—	—	—	浸水は解消済み。

○：解消済み、—：被害なし

※広島県には、7医療圏があり、上記1医療圏以外の6医療圏からはEMISで被害報告無し。

<佐賀県>

二次医療圏名	種別	浸水	断水	停電	その他	備考
南部	病院	○	○	—	○	浸水及び断水は解消済み。周辺道路の冠水も解消済み。
南部	有床診	○	—	—	—	浸水は解消済み。
南部	病院	○	—	—	—	浸水は解消済み。
南部	病院	—	—	—	○	駐車場の冠水は解消済み。

○：解消済み、—：被害なし

○佐賀県には、5医療圏があり、上記1医療圏以外の4医療圏からはEMISで被害報告無し

②医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

○現時点で被害報告無し。

(7)社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：11月16日11:00現在）

①高齢者関係施設の被害状況

○福岡県で1カ所、浸水被害あり。人的被害無し。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
長野県	1		1					
諏訪市	1		1					
広島県	1		1					
広島市	1		1					
福岡県	3	1	3	1				
久留米市	3	1	3	1				
佐賀県	6		6					
佐賀市	2		2					
嬉野市	1		1					
江北町	1		1					
大町町	2		2					
合計	11	1	11	1				

※浸水は解消したが、浸水前のサービス提供の状況に戻るまで復旧していない施設については、浸水等の「現在」欄に計上。

②障害児・者関係施設の被害状況

○全施設復旧済み。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
佐賀県	2		2					
佐賀市	2		2					
合計	2		2					

※浸水は解消したが、浸水前のサービス提供の状況に戻るまで復旧していない施設については、浸水等の「現在」欄に計上。

③児童関係施設等の被害状況

○全施設復旧済み。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
佐賀県	2		2					
佐賀市	1		1					
鳥栖市	1		1					
長崎県	1				1			
長崎市	1				1			
合計	3		2		1			

※浸水は解消したが、浸水前のサービス提供の状況に戻るまで復旧していない施設については、浸水等の「現在」欄に計上。

(8)保健・衛生関係（厚生労働省情報：11月16日11:00現在）

①人工透析

○広島県において透析スケジュールに影響が出た施設が1施設あるが、当該施設での透析実施は可能。8月13日及び14日に透析予定の約90名について、当該施設での実施に関するスケジュール調整及び他施設で実施するかについて調整中。(8/13)

○透析スケジュール調整を行っていた1施設について、8月13日に実施できなかった分も含めて、他施設へ依頼することなく実施できていることを確認。その他県内での被害報告ないことを確認。(8/14)

○佐賀県において透析スケジュールに影響が出た施設が1施設あるが、当該施設での透析実施は可能。8月14日分を8月15日に振り替えて対応。(8/14)

②人工呼吸器在宅療養難病患者

○現時点で被害報告無し。

③その他

ア 感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況

○現時点で被害報告無し。

(9)薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係（厚生労働省情報：11月16日11:00現在）

①薬局、薬剤師

○薬局において、広島県で1件、佐賀県で23件、福岡県で12件、長崎県で3件、浸水等の被害があったが、いずれも営業は再開されている。

②輸血用血液製剤関係

○現時点で被害報告無し。

③毒物劇物関係

○現時点で被害報告無し。

(10) コンビニ (経済産業省情報 : 11月16日 13:00 現在)

○被害情報なし。

(11) 郵政関係 (総務省情報 11月16日 13:00 現在)

①窓口業務関係

○大雨の影響により、長野県1局が窓口業務を休止

②配達業務関係

○熊本県の一部地域において配達に遅れが発生

(12) 工業用水関係 (経済産業省情報 : 11月16日 13:00 現在)

○被害情報なし。

(13) 製造業等 (経済産業省情報 : 11月16日 13:00 現在)

○被害情報なし。

(14) 文教施設関係 (文部科学省情報 : 11月16日 12:00 現在)

○物的被害情報

都道府県名	国立学校施設 (校)	公立学校施設 (校)	私立学校施設 (校)	社会教育・体育・文化施設等 (施設)	文化財等 (件)	独立行政法人等 (施設)	計
宮城県					1		1
茨城県					1		1
群馬県					2		2
東京都			1	5			6
神奈川県			1	1			2
石川県	1						1
長野県		3		8	2		13
岐阜県			1		1		2
静岡県		1		2	1		4
愛知県	1						1
滋賀県		2					2
京都府			5		5		10
大阪府			2	1	4		7
兵庫県			1	9			10
和歌山県	1		1				2
鳥取県	1				1		2
島根県		2		1	3		6
岡山県		1			1		2
広島県		6	3	8	3		20

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)	計
山口県			2						7			9
徳島県									1			1
愛媛県									1			1
高知県									1			1
福岡県	2		30		21		29		4			86
佐賀県	1		7		27		24		8			67
長崎県	1		2		1				11			15
熊本県			2		1		1		7			11
大分県							2					2
宮崎県									1			1
鹿児島県	2		3						2			7
計	10		61		65		91		68			295
30都府県	大学	6	幼	1	幼	10	社教	31	重文(建) 登録(建) 重文(美) 特史 史跡 特名 名勝 天然 景観 伝建 ほか 世界遺産(※) 日本遺産(※)	7 2 2 6 27 2 7 3 5 6 1 5 10		
	高専	4	小	33	中	3	青少	1				
			中	16	高	16	社体	48				
			高	9	大学	11	文化	7				
			中等	1	短大	1	ほか	4				
			特別	1	高専	1						
					専各	18						
					ほか	5						

主な被害状況：法面崩壊、雨漏り、建物浸水被害、グラウンド冠水等

※上記一覧表における「世界遺産」及び「日本遺産」の被害件数は、上記一覧表における文化財等の被害件数の「計」には含めない。

(15) 農林水産関係 (農林水産省情報：11月2日 15:00 現在)

① ため池・ダム等の被害情報

○ 防災重点ため池

- ・大雨特別警報が発表された市町村における点検対象の防災重点ため池は2,182箇所
- ・広島県5箇所、福岡県2箇所、佐賀県7箇所です貯水池への土砂流入（大型土嚢による濁水流入防止措置済み又は低水管理中）
- ・福岡県3箇所、佐賀県11箇所です堤体法面の損傷（損傷箇所保護済み又は低水管理中）

県名	防災重点ため池数	点検済み	異常		備考
			異常なし	異常あり	
広島県	205	205	200	5	
福岡県	743	743	738	5	
佐賀県	1,017	1,017	999	18	
長崎県	217	217	217	0	
計	2,182	2,182	2,154	28	

※大雨特別警報が発表された場合、緊急点検を実施（警報が解除されたところから調査開始）

- ・上記以外の防災重点ため池 40 箇所損傷（長野県 2、滋賀県 1、大阪府 2、和歌山県 1、岡山県 1、島根県 2、広島県 11、山口県 1、愛媛県 1、福岡県 10、佐賀県 4、熊本県 3、大分県 1）（いずれも応急措置済又は低水管理中）

②生活インフラへの影響

- 農業集落排水施設のマンホールポンプが停止（仮設電源設置による応急対策済）（佐賀県）
- 町道崩落に伴う農業集落排水施設の流入管の損傷（仮配管による仮復旧済）（長野県）

③農作物等の被害

○農林水産関係被害の概要

- ・被害額は、11月2日（火）15時00分時点で、853.5億円。なお、都道府県からの報告に基づくものである。

区分	主な被害	被害数 （* 1）	被害額(億 円) （* 1）	被害地域(現在40道府県より報告あり)
農作物等	農作物等	16,531.6ha	68.1	千葉、長野、新潟、富山、福井、岐阜、三重、滋賀、兵庫、和歌山、鳥取、島根、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、鹿児島（24県）
	樹体	6.5ha	0.4	広島、福岡、佐賀、長崎、鹿児島（5県）
	畜産物	9ト	0.0	福岡、佐賀（2県）
	農業用ハウス	1,023件	5.9	岐阜、滋賀、兵庫、広島、高知、福岡、佐賀、長崎、大分（9県）
	農業用倉庫・処理加工施設等	7件	0.0	京都、佐賀（2県）
	畜産用施設	20件	0.1	広島、福岡、佐賀、長崎、鹿児島（5県）
	共同利用施設	10件	3.6	福岡、佐賀、長崎（3県）
	農業・畜産用機械（* 2）	996件	9.7	三重、島根、広島、福岡、佐賀（5県）
	その他	60件	0.0	岐阜、滋賀、京都、広島、佐賀（5県）
	小計		87.8	
農地・農業用施設関係	農地の損壊（* 3）	6,677箇所	165.1	岩手、福島、茨城、群馬、神奈川、長野、静岡、新潟、富山、石川、福井、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島（34府県）
	農業用施設等（* 3）	5,920箇所	276.4	岩手、福島、茨城、群馬、千葉、神奈川、長野、静岡、新潟、富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島（36府県）
		小計		441.5
林野関係	林地荒廃（* 4）	632箇所	187.9	北海道、福島、栃木、群馬、千葉、神奈川、富山、福井、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島（31道府県）
	治山施設（* 3）	31箇所	4.7	神奈川、石川、長野、岐阜、静岡、滋賀、京都、兵庫、福岡、佐賀、熊本、大分、鹿児島（13府県）

区分	主な被害	被害数 (* 1)	被害額(億 円) (* 1)	被害地域(現在40道府県より報告あり)
	林道施設等 (* 3)	4,193箇所	127.6	群馬、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、大阪、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(30府県)
	木材加工・流通施設	2件	0.2	長野、長崎(2県)
	特用林産施設等	3件	0.0	岐阜、佐賀、大分(3県)
	小計		320.4	
水産関係	漁船	10隻	0.0	愛知、島根、高知(3県)
	漁具	12件	0.8	岩手、高知(2県)
	養殖施設	2件	0.0	岩手、島根(2県)
	漁場	2件	0.0	福岡
	水産物	3件	0.0	岐阜、熊本(2県)
	漁具倉庫等	114件	0.0	福岡、熊本(2県)
	漁港施設等 (* 5)	3漁港	2.2	佐賀、長崎、大分(3県)
	共同利用施設	2件	0.3	高知
	海岸漂着物	6海岸	0.3	島根、熊本(2県)
小計		3.7		
合計		853.5		

* 1 : 現時点で都道府県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数、被害額が調査中のものも含まれる。

* 2 : 水没 * 3 : 法面崩れ等 * 4 : 山腹崩壊等 * 5 : 土砂による漁港の泊地の埋そく等

(1) 金融機関等 (金融庁情報 : 8月17日 15:00 時点)

○大雨に伴う雨漏りや避難指示等により、
預金取扱金融機関

- ・ 3金融機関 4店舗で営業休止
- ・ 4金融機関 5箇所のATMで利用不可
- ・ 7県 236局の郵便局で営業休止

6 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- 8月12日 11:00 情報連絡室
- 8月13日 09:50 官邸対策室改組

(2) 閣僚会議の実施

- 8月13日 11:00 8月11日からの大雨に関する関係閣僚会議(第1回)
- 8月15日 14:30 8月の大雨に関する関係閣僚会議(第2回)

(3) 関係省庁災害警戒会議の実施

- 8月12日 11:00 関係省庁災害警戒会議開催

(4) 災害対策本部の設置等

- 8月13日 11:30 令和3年8月の大雨特定災害対策本部設置

- 8月13日 15:00 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議（第1回）
- 8月14日 10:30 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議（第2回）
- 8月15日 10:30 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議（第3回）
- 8月16日 11:30 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議（第4回）
- 8月17日 11:00 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議（第5回）
- 8月18日 11:00 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議（第6回）
- 8月19日 11:00 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議（第7回）
- 8月20日 13:30 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議（第8回）
- 8月24日 11:00 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議（第9回）

(5) 災害救助法の適用

○令和3年8月11日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、長野県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県及び長崎県は21市町村に災害救助法の適用を決定。

適用決定日	適用決定時間	都道府県	適用市町村	適用日
8月13日	14時00分	広島県	広島市（安佐北区）	8月12日
8月13日	17時30分	広島県	山県郡北広島町	8月12日
8月13日	17時30分	広島県	安芸高田市	8月12日
8月14日	9時30分	広島県	三次市	8月12日
8月14日	14時00分	佐賀県	武雄市	8月12日
8月14日	14時00分	佐賀県	嬉野市	8月12日
8月14日	14時00分	佐賀県	杵島郡大町町	8月12日
8月14日	15時00分	福岡県	久留米市	8月12日
8月14日	18時00分	島根県	江津市	8月12日
8月14日	18時00分	島根県	邑智郡川本町	8月13日
8月14日	18時00分	島根県	邑智郡美郷町	8月13日
8月14日	18時00分	広島県	広島市（全区）	8月12日
8月17日	15時00分	長野県	岡谷市	8月15日
8月17日	15時00分	長野県	諏訪市	8月15日
8月17日	15時00分	長野県	上伊那郡辰野町	8月15日
8月17日	15時00分	長野県	木曾郡上松町	8月15日
8月17日	15時00分	長野県	木曾郡王滝村	8月15日
8月17日	15時00分	長野県	木曾郡木曾町	8月15日
8月17日	16時30分	長崎県	雲仙市	8月12日
8月18日	17時00分	福岡県	八女市	8月12日
8月18日	17時00分	福岡県	みやま市	8月12日
8月18日	17時00分	長崎県	南島原市	8月12日

(6) 激甚災害の指定（9月28日閣議決定、10月1日公布・施行）

- 「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、令和三年八月七日から同月二十三日までの間の暴風雨及び豪雨による災害を激甚災害に指定する政令を閣議決定。
- 具体的には、
 - 地域を限定しない「本激」として、
 - ・農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置
 - ・土地改良区等の行う湛水排除事業に対する補助
 - ・小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等（農地等関係）
 - 島根県西ノ島町、隠岐の島町を対象とする「局激」として、
 - ・公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助
 - ・小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等（公共土木施設関係）
 - 佐賀県武雄市、大町町を対象とする「局激」として、
 - ・中小企業信用保険法による災害関係保証の特例の措置の適用を決定。

(7) 被災者生活再建支援法の適用

- 9月3日 佐賀県は武雄市、大町町に被災者生活再建支援法の適用を決定
- 9月14日 広島県は安芸高田市に被災者生活再建支援法の適用を決定
- 9月15日 長野県は木曾町、長崎県は雲仙市、波佐見町に被災者生活再建支援法の適用を決定
- 9月17日 福岡県は久留米市、田川市に被災者生活再建支援法の適用を決定
- 9月22日 佐賀県は神崎市に被災者生活再建支援法の適用を決定
- 9月28日 大分県は玖珠町に被災者生活再建支援法の適用を決定

7 各省庁の主な対応

(1) 内閣府

- 8月12日 11:00 内閣府情報対策室設置
- 8月13日 09:50 内閣府災害対策室改組
- 8月13日付けで、各都道府県に対し、「令和3年8月11日からの大雨における被災者支援の適切な実施について」の通知を発出
- 8月15日 09:15 内閣府調査チーム佐賀県庁に向けて出発
- 8月15日 14:37 内閣府調査チーム佐賀県庁に到着
- 8月18日より、都道府県主催の住家の被害認定業務に関する説明会に内閣府・（独）都市再生機構職員を講師として派遣（18日（広島県及び福岡県（Web会議））、19日（長野県及び岐阜県（Web会議））、20日：佐賀県（Web会議））
- 8月20日 災害救助法等に関する長野県、島根県、広島県、長崎県との詳細な実務打合せを実施（Web会議）
- 8月21日 棚橋防災担当大臣による現場確認（佐賀県・長崎県）
- 8月23日 災害救助法等に関する福岡県、佐賀県との詳細な実務打合せを実施（Web会議）

○8月24日 赤澤内閣府副大臣による現場確認（長野県）

(2)警察庁

①体制等

- 関係都道府県警察では、所要の警備体制を確立
- 警察庁、管区警察局及び関係都道府県警察は、関連情報の収集を実施
- 警察庁は、災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置（8/12 11:00）
 - ・警備第二課長を長とする災害警備連絡室へ改組（8/13 08:45）
 - ・警備局長を長とする災害警備本部へ改組（8/13 09:50）
 - ・次長を長とする特定災害警備本部へ改組（8/13 11:30）
- 島根県、広島県、福岡県、長崎県及び佐賀県機動警察通信隊によるモバイル等部隊活動映像を官邸に送信（8/13 09:24～8/20 17:32）
- 近畿管区3府県（京都、大阪、兵庫）の広域緊急援助隊約120人を九州方面に向け前進待機指示（8/14～18）
- 警察ヘリ ※被害情報の収集、官邸等へのヘリテレ映像の配信
 - ・14日：佐賀（13:49～19:32）
 - ・15日：広島、島根、福岡、長崎、佐賀（07:01～15:03）
 - ・16日：広島、福岡（09:40～15:40）
 - ・18日：広島、福岡（09:26～16:22）
 - ・19日：福岡、佐賀（09:32～14:45）
- 機動警察通信隊によるドローン運用 ※被害情報の収集、官邸等への映像の配信
 - ・15日：中国四国管区、九州管区（10:46～15:14）

②特別派遣部隊の派遣状況

- 広域警察航空隊（8/15）
 - ・島根県派遣 1県（鳥取）
- 機動警察通信隊（ドローン班）
 - ・広島県派遣（8/13、8/15） 1管区（中国四国管区）
 - ・長崎県、佐賀県派遣（8/13～8/15） 1管区（九州管区）

(3)消防庁

- 8月12日
 - ・11時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
 - ・11時51分 都道府県、指定都市に対し「前線による大雨についての警戒情報」を発出
- 8月13日
 - ・8時45分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部に改組（第2次応急体制）
 - ・8時54分 大雨特別警報が発表された広島県に対し適切な対応及び被害報告について要請
 - ・9時50分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制）
 - ・15時18分 都道府県に対し「災害時におけるドローンの活用について」を発出
- 8月14日
 - ・2時16分 大雨特別警報が発表された佐賀県、長崎県に対し適切な対応及び被害報告について要請
 - ・5時50分 大雨特別警報が発表された福岡県に対し適切な対応及び被害報告について要請

- ・ 7時15分 杵藤地区広域市町村圏組合消防本部において、令和元年に危険物流出事故が発生した事業所に対する注意喚起等を指導済みであることを確認

○8月15日

- ・ 15時40分都道府県に対し、一時的に雨の弱まった地域においても嚴重な警戒、適時的確な避難情報の発令や継続の必要性に留意の上、対応するよう要請

○8月24日

- ・ 総務大臣が福岡県、佐賀県の被災場所を視察し、県知事及び市長等と面会

(4)海上保安庁

①対策本部等設置状況

○海上保安庁対策本部設置（8月13日）→閉鎖（11月1日）

②対応状況

(i)被害状況調査

- ①8月15日佐賀県武雄市周辺（六角川）・佐賀県嬉野市（塩田川）（回転翼機）
- ②8月15日岩国～福山市沿岸部（回転翼機）
- ③8月15日九州北部沿岸部（固定翼機）
- ④8月18日佐賀県六角川河口～佐賀鉄工所（多久市）（回転翼機）
- ⑤8月19日佐賀県六角川周辺（回転翼機）
- ⑥8月20日九州北部沿岸部（固定翼機）

※調査結果：①～⑥救助要請者等を認めず

(ii)被害への対応

○広島県鈴張川において車両転落情報

8月13～14日巡視艇による河口部の搜索、転落車両使用者女性1名揚収

(5)防衛省

①概要

以下のとおり、長崎県知事及び佐賀県知事から災害派遣要請があり、人命救助活動に係る災害派遣を実施。

要請受理日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
8月13日（金） 15時45分	長崎県知事	陸自 第16普通科連隊長（大村）	雲仙市小浜町	人命救助
8月14日（土） 10時45分	佐賀県知事	陸自 西部方面混成団長（久留米）	武雄市	人命救助
8月14日（土） 12時00分	佐賀県知事	陸自 西部方面混成団長（久留米）	大町町	人命救助
8月18日（水） 12時50分	佐賀県知事	陸自 西部方面混成団長（久留米）	大町町	避難誘導

○【佐賀県】

- ・ 8月18日（水）1120、佐賀県知事から陸上自衛隊西部方面混成団長（久留米）に対し、人命救助に係る災害派遣撤収要請があり、自衛隊の災害派遣活動は終了。
- ・ 8月18日（水）1533、佐賀県知事から陸上自衛隊西部方面混成団長（久留米）に対し、二次災害防止のための住民の避難誘導に係る災害派遣撤収要請があり、佐賀県内における自衛隊の災害派遣活動は全て終了。

○【長崎県】

- ・ 8月19日(木)1730、長崎県知事から陸上自衛隊第16普通科連隊長(大村)に対し、人命救助に係る災害派遣撤収要請があり、自衛隊の災害派遣活動は終了。

②防衛省・自衛隊の活動実績<人命救助活動等>

○長崎県【8月14日～19日】

- ・ 現地活動人員：延べ約300名
- ・ 活動部隊：陸上自衛隊第16普通科連隊(大村)、航空自衛隊第8航空団(築城)、第3術科学校(芦屋)等
- ・ 使用装備(最大時)：小型ショベルドーザ×2両、災害救助犬×3頭、全天候型ドローン×1機等

○佐賀県【8月14日～18日】

- ・ 現地活動人員：延べ約1240名
- ・ 陸上自衛隊西部方面特科連隊(久留米・玖珠)、第9施設群(小郡)、第4施設大隊(大村)、第4偵察戦闘大隊(福岡)、西部方面航空隊(目達原)、海上自衛隊佐世保水中処分隊(佐世保)、航空自衛隊芦屋救難隊(芦屋)等
- ・ 使用装備(最大時)：渡河ボート(大型)及びゴムボート×37隻、UH-1ヘリコプター×1機、UH-60ヘリコプター×1機、全天候型ドローン×1機等
- ・ 救助実績：計177名(武雄市：95名、大町町：82名)
- ・ 避難誘導実績：避難誘導1名、安否確認4世帯

(6)総務省

①総務省の対応

- 8月12日(木)11時00分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置
- 8月13日(金)11時00分、情報連絡室を災害対策本部(長：大臣官房長)に改組
- 8月13日(金)、総務省災害関係局長級会議(第1回)・総務省災害対策本部会議(第1回)開催(メール開催)
- 8月14日(土)、総務省災害対策本部会議(第2回)開催(メール開催)
- 8月15日(日)、総務省災害関係局長級会議(第2回)・総務省災害対策本部会議(第3回)開催(メール開催)
- 8月16日(月)、総務省災害対策本部会議(第4回)開催(メール開催)
- 8月17日(火)、総務省災害対策本部会議(第5回)開催(メール開催)
- 8月18日(水)、総務省災害対策本部会議(第6回)開催(メール開催)
- 8月19日(木)、総務省災害対策本部会議(第7回)開催(メール開催)
- 8月20日(金)、総務省災害対策本部会議(第8回)開催(メール開催)
- 8月24日(火)、総務省災害対策本部会議(第9回)開催(メール開催)
- リエゾン派遣
 - ・ 通信サービス等の確保に関しては、MIC-TEAM(災害時テレコム支援チーム)として、8月13日(金)以降、職員を福岡県(8/13～8/18)、長野県(8/15～8/17、8/20)に派遣。

派遣先	派遣時期	派遣人数累計
福岡県	8/13～8/18	7名
長野県	8/15～8/17、8/20	5名
合計		12名

○人的支援について

- ・ 8月13日（金）、大雨特別警報が発令された広島県に対し「8月11日からの大雨への対応について」を発出し、被災自治体だけでは災害対応が困難な場合は、躊躇なく応援職員の派遣要請を行うよう連絡。

同日、全都道府県に対しても「8月11日からの大雨への対応について」を発出。

○市町村の行政機能の確保状況（8月15日（日）6：00現在）

- ・ 市町村の行政機能の確保状況について、大雨特別警報が発令された福岡県・佐賀県・長崎県内の各団体に聞き取りを行ったところ、現時点において、庁舎への被害はなく、災害対応業務に支障は生じていない。

○総務省災害対策用移動通信機器等の貸与状況

貸出自治体	貸出機器	台数	(参考) 事業者等貸出数
広島県北広島町	簡易無線機	30	—
長野県岡谷市	スマートフォン	—	10→0
	携帯電話	—	10→0
	Wi-Fiアクセスポイント	—	2→0
広島県広島市	携帯電話	—	20→0
	Wi-Fiアクセスポイント	—	4→0
広島県安芸高田市	タブレット	—	3→0
	Wi-Fiアクセスポイント	—	1→0
福岡県	スマートフォン	—	10→0
	Wi-Fiアクセスポイント	—	10→0
佐賀県佐賀市	スマートフォン	—	5→0
	Wi-Fiアクセスポイント	—	3→0
佐賀県武雄市	Wi-Fiアクセスポイント	—	3→0
佐賀県嬉野市	スマートフォン	—	10→0
	タブレット	—	5
	Wi-Fiアクセスポイント	—	7→0
佐賀県杵島郡	携帯電話	—	20→5
	タブレット	—	5→0
	Wi-Fiアクセスポイント	—	5→1

○関係機関への依頼状況

- ・ 各地方総合通信局に対して、被災自治体・通信事業者等との連携による迅速な復旧対応、プッシュ型による積極的な災害対策用移動通信機器の貸出等を指示。
- ・ 東京・大阪備蓄分の無線機等について、中国地方へ計100台、九州地方へ計154台を配備済み。

○電波利用料

- ・ 8月16日（月）、18日（水）及び19日（木）、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○財政支援について

- ・ 8月20日（金）、島根県2団体、広島県3団体、福岡県1団体、佐賀県2団体の合わせて8団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（73億6,800万円）を繰り上げて交付。
- ・ 8月24日（火）、長野県3団体、福岡県2団体、長崎県2団体の合わせて7団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（37億300万円）を繰り上げて交付。

②事業者等の対応状況

ア 通信関係

(i)災害用伝言サービス

○NTT 東日本、NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが災害用伝言サービスを展開中。

→令和3年9月10日終了。

(ii)車載型基地局、移動電源車、可搬型発電機等の稼働状況

○NTT ドコモ

- ・車載型基地局 1台（長崎県長崎市）

イ 放送関係

(i)NHKにおける放送受信料の免除

○災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和3年8月から令和3年9月まで（2か月間）の放送受信料を免除。

(ii)(株)WOWOW

○災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、8月分の視聴料を免除。

(iii)スカパーJ S A T(株)

○災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、8月分の視聴料等を免除。

(iv)テレビ設置状況

○NHKが避難所にテレビの設置等の対応をしたところ（対応済1箇所）。

県	市町村	設置場所	対応日
長野県	安曇野市	穂高会館 (テレビ1台設置。アンテナも同時設置)	8月14日

ウ 日本郵政グループ関係

○非常取扱い等の実施

- ・災害救助法が適用された地域（長野県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県の21市町村）を対象に、通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い、保険金の支払い等の非常取扱いを実施（8月16日（月）から9月15日（水）まで）
- ・保険料の払込猶予期間の延伸
- ・義援金の無料送金サービスを実施

エ 避難所等支援

(i)携帯電話等貸出状況（再掲：上記「(参考)事業者貸出数」)

○NTT ドコモ

- ・携帯電話 20→0台、Wi-Fi アクセスポイント 6→0台、充電器 3→0台

○KDDI

- ・携帯電話 30→5台、スマートフォン 35→0台、タブレット 13→5台、Wi-Fi アクセスポ

イント 29→1台、充電器 11→2台

(7)財務省

①財務省の対応

- 財務省災害情報連絡室設置（8月12日11:00）
- 財務省、厚生労働省の連名で、日本政策金融公庫国民生活事業本部へ「令和3年8月11日からの大雨による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。
- 財務省、厚生労働省の連名で、日本政策金融公庫国民生活事業本部へ「令和3年8月11日からの大雨による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。
- 財務省、農林水産省の連名で、日本政策金融公庫農林水産事業本部と独立行政法人農林漁業信用基金へ「令和3年8月の大雨による災害に関する当面の貸付業務について（依頼）」等の配慮要請を行った。
- 無償提供が可能な未利用国有地等リストを関係地方公共団体へ情報提供し、災害対応で必要があれば連絡いただきたい旨、伝達。

(8)厚生労働省

①厚生労働省における対応

- 8/12 11:00 厚生労働省災害情報連絡室設置
- 8/13 11:30 厚生労働省災害対策本部設置
- 8/13 17:45 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催
- 8/15 15:30 第2回厚生労働省災害対策本部会議開催

②医療関係

ア 医療関係全般

- 各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報について EMIS 等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとるよう注意喚起を依頼（8/12）。
- 8月13日（金）に予定していた EMIS のメンテナンス作業を今回の対応のために延期とし、関係者に周知。（8/12）
- EMIS の警戒モード／災害モード切り替えに関する注意事項を、EMIS を活用して都道府県へ周知。（8/13）
- 医療施設等の早期の復旧を目的として、各都道府県衛生主管部（局）災害医療主管部（課）長あてに、「令和3年度に発生した災害により被災した医療施設等に係る災害復旧費補助金の活用意向の報告について（依頼）」（令和3年8月25日付厚生労働省医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室長事務連絡）を発出。

イ EMIS の運用状況（11月15日18時00分時点）

- 8月11日 大分県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→18日 EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除）
- 8月11日 鹿児島県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→9月1日 EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除）
- 8月12日 広島県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→13日 EMIS 災害モードに切り替え。
→19日 EMIS 警戒モードに切り替え。

- 25日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月12日 福岡県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 18日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月12日 熊本県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 24日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月12日 長崎県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 14日 EMIS 災害モードに切り替え。
- 18日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月13日 佐賀県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 14日 EMIS 災害モードに切り替え。
- 9月1日 EMIS 通常モードに切り替え。(災害解除)
- 8月13日 愛知県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 23日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月14日 滋賀県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 16日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月14日 岐阜県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 24日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月14日 福井県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 15日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月14日 島根県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 16日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月14日 鳥取県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 15日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月14日 山口県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 23日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月15日 千葉県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 16日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月15日 岡山県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 20日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月15日 神奈川県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 23日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月17日 宮崎県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 24日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月19日 徳島県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 20日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月19日 高知県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 24日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)

ウ DMAT 活動状況 (11月15日 18時00分時点)

○DMAT 事務局および DMAT の活動は終了 (8/16)

エ DPAT 活動状況

○広島県 DPAT 調整本部を設置（8/13 設置、8/15 撤収）。

- ・DPAT 2 隊が出動し、浸水した医療機関に入院していた精神疾患患者 3 名の転院搬送を行った（8/15）。

○福岡県

- ・DPAT 調整本部を設置（8/14 設置、8/18 撤収）。

○佐賀県

- ・DPAT 調整本部を設置（8/14 設置、8/25 撤収）。

③生活衛生・食品安全関係

○水道事業者等に対して、水道施設の被害等に対する警戒及び二次災害への留意を要請。併せて、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請（8/12）。

○令和 3 年（2021 年）8 月の大雨について、都道府県等に対し、設置された避難所での食中毒発生予防のため、厚労省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイル等も活用した継続的な啓発の実施及び食中毒（疑いを含む）発生時の厚生労働省との迅速な情報共有について依頼した（8/13）。

④社会福祉施設等関係

○各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨等の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼（8/12）。

⑤保健・衛生関係

ア 人工透析

○各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した（8/12）。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した（8/12）。

イ 人工呼吸器在宅療養難病患者

○各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（8/12）。

○患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（8/12）。

ウ 公費負担医療

○公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を发出（8/13）。

※「【事務連絡】令和 3 年 8 月 1 1 日からの大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和 3 年 8 月 13 日付け関係課連名事務連絡）

エ 被災者の健康管理

○都道府県、保健所設置市、特別区に、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するため、以下の事務連絡等を送付し、被災者への対応を要請した。引き続き情報収集に努め

る。

- ・「「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）
 - ・「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）
 - ・「被災地における熱中症予防について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）
 - ・「管轄避難所等情報の記録様式について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）
- 都道府県、保健所設置市、特別区に対し、「令和3年8月11日からの大雨に係る被害地域における感染症予防対策等について」（令和3年8月13日付け健康局結核感染症課事務連絡）を発出し、感染症の発生及びまん延が懸念される場合は、地域の実情に応じて、(1)～(6)に留意のうえ、感染症予防対策としての消毒及び害虫等対策等を円滑かつ適切に実施するよう要請した。
- (1) 避難所における感染防止対策（被災者や関係者の咳エチケットやマスクの着用・手指衛の実施、避難所のトイレや床の清掃等を通じた衛生管理）
 - (2) 自然災害時の感染症対策に関するガイダンス（管内市町村や住民への感染予防対策の周知）
 - (3) 国立感染症研究所等の災害時の専門課家派遣体制（派遣要請に応じた感染症対策の専門家の派遣）
 - (4) 感染症予防事業費の活用
 - (5) 消毒液や委託業者の人手の不足状況の把握及び調整
 - (6) がれき撤去等の作業に専門的に従事する方への防じんマスク着用の勧奨
- 災害救助法の適用となった佐賀県、広島県、福岡県、鳥根県に対し、保健活動に関する状況の確認と連絡体制の確保を要請（8/16）

⑥薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

ア 薬局、薬剤師

- 各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/12）。

イ 輸血用血液製剤関係

- 日本赤十字社等に対し、大雨についての注意喚起とともに、輸血用血液製剤関係の被害情報等の収集と共有を行うよう依頼（8/12）。

ウ 毒物劇物関係

- 各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/12）。

⑦障害福祉関係

- 被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/13 広島県、8/14 佐賀県、8/14 福岡県、8/14 鳥根県、8/17 長野県、8/17 長崎県）。

- 避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する障害児者やその家族に対する支

援に当たって、障害特性等に応じた特段の配慮を講ずるよう要請（8/13 広島県、8/14 佐賀県、8/14 福岡県、8/14 島根県、8/17 長野県、8/17 長崎県）。

○障害児者の安否確認等について

・市町村が障害児者についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を周知（8/13 広島県、8/14 佐賀県、8/14 福岡県、8/14 島根県、8/17 長野県、8/17 長崎県）。

○特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

・特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（8/13）

○指定就労継続支援A型事業者の運営に関する基準の取扱い等について

・被災した就労継続支援A型事業所等について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。（8/13）

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例の通知。（8/13）

○障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨の通知。（8/13）

⑧介護保険関係

ア 利用者関係

○被災した要介護高齢者等への対応について

・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/13 広島県、8/14 福岡県、佐賀県、島根県、8/17 長野県、長崎県）。

・当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡（8/13、8/14、8/17）。

・また、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を发出（8/13、8/14、8/17）。

○被災した要介護高齢者等の安否確認等について

・市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（8/13 広島県、8/14 福岡県、佐賀県、島根県、8/17 長野県、長崎県）。

○避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

・災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（8/13 広島県、8/14 福岡県、佐賀県、島根県、8/17 長野県、長崎県）。

⑨医療保険関係

○被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/13）。

○「令和3年8月11日からの大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和3年8月13日付け保険局医療課事務連絡）を送付（8/13）。

○全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。

- 「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和3年8月13日付け保険局保険課事務連絡）を送付（8/13）。
- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
- 「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和3年8月13日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（8/13）。
- 平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
- 「令和3年8月11日からの大雨による災害に関する後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和3年8月13日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（8/13）。

⑩民生委員関係

- 民生委員活動について、民生委員自身の安全を確保した上で対応することを前提としつつ、自治体からの避難情報（警報レベル）が発令中に地元住民の見守り活動等を行う必要がある場合には、民生委員自らが対応するのではなく、その状況を自治体に伝達する（自治体につなぐ）という対応を行うよう、各都道府県等に対して関係機関への注意喚起及び民生委員への周知徹底を依頼。（8/16）
- 「令和3年8月の大雨による災害に対する民生委員活動について」（令和3年8月16日付け社会・援護局地域福祉課事務連絡）

⑪災害ボランティア関係

- 社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、1県1町であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
長野県	諏訪市	8月18日	8月22日
	辰野町	8月18日	8月31日
広島県	広島市 (西区、安佐南区)	8月18日	<u>9月30日</u>
	安芸高田市	8月16日	<u>10月21日</u>
	北広島町	8月16日	<u>9月30日</u>
福岡県	久留米市	8月17日	9月18日
佐賀県	佐賀市	8月19日	<u>10月31日</u>
	武雄市	8月16日	9月30日
	大町町	8月15日	
長崎県	雲仙市	8月17日	9月22日

※募集範囲を当該市町村内や同一県内在住者等に限定している場合がある。

- 全国社会福祉協議会によると、発災から 10月4日までに、延べ 4,508 人のボランティアの方々が活動。

<ボランティア活動数>

(単位：人)

		10月1日 (金)	10月2日 (土)	10月3日 (日)	10月4日 (月)	累計
長野県	諏訪市	二	-	-	-	197
	辰野町	二	-	-	-	331
広島県	広島市	二	二	二	二	650
	安芸高田市	0	0	0	0	574
	北広島町	二	二	二	二	323
福岡県	久留米市	二	-	-	-	300
佐賀県	佐賀市	0	0	0	0	73
	武雄市	二	二	二	二	1,443
	大町町	0	25	0	0	473
長崎県	雲仙市	二	-	-	-	144
計		0	25	0	0	4,508

11月15日時点で把握しているボランティア数。速報値であり、今後、遡って数変動する可能性がある。

(9) 農林水産省

①職員派遣 (MAFF-SAT) 等

ア 職員派遣 (MAFF-SAT)

○令和3年11月2日14:00現在

	11月2日派遣	延べ人数	備考
林野庁	0人	3人・日	長野県
関東農政局	0人	1人・日	長野県
東海農政局	0人	6人・日	岐阜県
中国四国農政局	0人	13人・日	広島県
九州農政局	0人	177人・日	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県
九州森林管理局	0人	4人・日	福岡県
計	0人	204人・日	

○※令和3年8月13日から派遣

イ 災害応急用ポンプ等

○令和3年8月26日17:00現在

自治体名	対象施設	主な資機材	期間	備考
福岡県大牟田市	排水機場	排水ポンプ車1台 パッケージポンプ4台	8月13日～16日 8月17日～25日	排水作業完了
広島県安芸高田市	牧谷2号池	排水ポンプ車1台	8月15日、16日	排水作業完了
島根県松江市	排水機場	水中ポンプ2台	8月18日～	松江市土地改良区に貸出(排水機場の復旧(11月)まで貸出予)

				定)
熊本県和水町	片峯大堤ため池	陸上ポンプ2台	8月18日～	和水町に貸出、設置支援(ため池被災箇所)の復旧(時期未定)まで貸出予定)

②農林水産省の対応

ア <本省>

- 大臣官房地方課災害総合対策室に8月11日からの大雨に関する農林水産省災害情報連絡室設置(8月12日(木))
- 7ダムで事前放流を実施(長野県:牧尾ダム、愛知県:羽布ダム、岡山県:黒木ダム、久賀ダム、北房ダム、大佐ダム、明治ダム)
- 8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部へ改組、幹事会(第1回、第2回)を持ち回り開催(8月13日(金))(8月11日からの大雨に関する関係閣僚会議(第1回)及び8月の大雨に係る特定災害対策本部会議(第1回)の内容、大臣指示を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有)
- 水産庁災害情報連絡会議を開催(8月13日(金))(被害状況の迅速な把握等を指示)
- 8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会(第3回)を持ち回り開催(8月14日(土))(8月の大雨に係る特定災害対策本部会議(第2回)の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有)
- 8月の大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部(第1回)を持ち回り開催(8月15日(日))(8月からの大雨に関する関係閣僚会議(第2回)の内容、被害状況の情報共有等を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有)
- 8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会(第4回)を持ち回り開催(8月16日(月))(8月の大雨に係る特定災害対策本部会議(第4回)の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有)
- 8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会(第5回)を持ち回り開催(8月17日(火))(8月の大雨に係る特定災害対策本部会議(第5回)の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有)
- 8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会(第6回)を持ち回り開催(8月18日(水))(8月の大雨に係る特定災害対策本部会議(第6回)の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有)
- 8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会(第7回)を持ち回り開催(8月19日(木))(8月の大雨に係る特定災害対策本部会議(第7回)の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有)
- 8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会(第8回)を持ち回り開催(8月20日(金))(8月の大雨に係る特定災害対策本部会議(第8回)の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有)
- 8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会(第9回)を持ち回り開催(8月24日(火))(8月の大雨に係る特定災害対策本部会議(第9回)の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有)
- 野上農林水産大臣が福岡県及び佐賀県において現地調査(9月8日(水))
- 葉梨農林水産副大臣が長崎県において現地調査(9月9日(木))
- 熊野農林水産大臣政務官が広島県において現地調査(9月14日(火))

イ <地方農政局等>

- 前線による大雨に係る中国四国農政局災害対策連絡会を設置（8月12日（木））
- 8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月12日（木））（気象等の情報共有）
- 前線による大雨に係る関東農政局災害対策本部幹事会を設置、開催（8月13日（金））（被害情報の収集等を指示）
- 8月11日からの大雨に係る北陸農政局災害対策連絡会議を設置、第1回を開催（8月13日（金））（気象等の情報共有及び被害情報の収集等を指示）
- 8月11日からの大雨に係る近畿農政局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月13日（金））（被害情報の収集強化等を指示）
- 8月11日からの大雨に係る中国四国農政局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月13日（金））（気象等の情報共有）
- 8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第2回、第3回）を開催（8月13日（金））（気象及び被害等の情報共有）
- 8月11日からの大雨に係る東海農政局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月14日（土））（被害情報の収集等を指示）
- 8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第4回）を開催（8月14日（土））（被害等の情報共有）
- 8月の大雨に関する関東農政局自然災害対策本部を設置、第1回及び第2回を開催（8月15日（日））（被害情報の収集等を指示、被害状況等の共有）
- 8月11日からの大雨に係る東海農政局災害対策本部（第2回）を開催（8月15日（日））（被害情報の収集強化等を指示）
- 8月11日からの大雨に係る近畿農政局災害対策本部（第2回）を開催（8月15日（日））（被害情報の収集強化等を指示）
- 8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第5回）を開催（8月15日（日））（気象及び被害等の情報共有）
- 8月の大雨に関する関東農政局自然災害対策本部（第3回）を開催（8月16日（月））（被害状況等の共有）
- 8月11日からの大雨に係る中国四国農政局災害対策本部（第2回）を開催（8月16日（月））（被害等の情報共有及び適切な対応の指示）
- 8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第6回）を開催（8月16日（月））（気象及び被害等の情報共有）
- 8月11日からの大雨に係る東海農政局災害対策本部（第3回）を開催（8月17日（火））（気象及び被害等の情報共有）
- 8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第7回）を開催（8月17日（火））（気象及び被害等の情報共有）
- 8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第8回）を開催（8月18日（水））（気象及び被害等の情報共有）
- 8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第9回）を開催（8月19日（木））（気象及び被害等の情報共有）
- 8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第10回）を開催（8月20日（金））（気象及び被害等の情報共有）
- 8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第11回）を開催（8月23日（月））（被害等の情報共有）

ウ <森林管理局>

- 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月12日（木））
- 前線による大雨に係る四国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月12日（木））
- 8月11日からの大雨に係る九州森林管理局災害対策本部を設置（8月12日（木））
- 8月11日からの大雨に係る関東森林管理局災害情報連絡室を設置（8月13日（金））
- 前線による大雨に係る中部森林管理局災害情報連絡室を設置（8月13日（金））
- 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部を設置（8月13日（金））
- 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月13日（金））（気象及び被害情報を共有）
- 8月11日からの大雨に係る九州森林管理局災害対策本部（第1回、第2回）を開催（8月13日（金））（気象及び被害情報等を共有）
- 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部（第2回）を開催
- （8月14日（土））（気象及び被害情報を共有）
- 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部（第3回）を開催
- （8月15日（日））（気象及び被害情報を共有）
- 前線による大雨に係る中部森林管理局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月15日（日））（被害情報の収集等を指示）
- 前線による大雨に係る中部森林管理局災害対策本部（第2回）を開催
- （8月16日（月））（被害情報等を共有）
- 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部（第4回）を開催
- （8月16日（月））（気象及び被害情報を共有）
- 8月11日からの大雨に係る九州森林管理局災害対策本部（第3回）を開催（8月16日（月））（被害情報収集と対応方針等を共有）
- 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部（第5回）を開催
- （8月17日（火））（気象及び被害情報を共有）
- 前線による大雨に係る中部森林管理局災害対策本部（第3回）を開催
- （8月18日（水））（被害情報等を共有）
- 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部（第6回）を開催（8月18日（水））（気象及び被害情報を共有）
- 8月11日からの大雨に係る九州森林管理局災害対策本部（第4回）を開催
- （8月18日（水））（気象及び被害情報を共有）
- 前線による大雨に係る中部森林管理局災害対策本部（第4回）を開催（8月20日（金））（被害情報等を共有）
- 8月11日からの大雨に係る九州森林管理局災害対策本部（第6回）を開催（8月20日（金））（気象及び被害情報を共有）
- 九州森林管理局がヘリコプターによる上空からの調査を実施（8月20日（金）、25日（水）、27日（金）、28日（土）、30日（月））
- 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部（第7回）を開催（8月23日（月））（被害情報等を共有）
- 8月11日からの大雨に係る九州森林管理局災害対策本部（第7回）を開催（8月23日（月））（被害情報等を共有）
- 近畿中国森林管理局がヘリコプターによる上空からの調査を実施（8月26日（木））

- 四国森林管理局がヘリコプターによる上空からの調査を実施（8月26日（木））
- 中部森林管理局がヘリコプターによる上空からの調査を実施（8月27日（金）、30日（月）、9月10日（金）、13日（月））
- 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部（第8回）を開催（8月27日（金））（被害情報等を共有）

（10）国土交通省

①災害対策本部会議等

- 国土交通省災害対策連絡調整会議（8/12）
- 国土交通省特定災害対策本部会議（8/13、8/14、8/15、8/16、8/17、8/18、8/19、8/20、8/24）
- 合同記者会見
 - （8/12 九州地方整備局・福岡管区气象台、四国地方整備局・高松地方气象台）
 - （8/13 水管理・国土保全局・気象庁、中国地方整備局・広島地方气象台）
 - （8/14 水管理・国土保全局・気象庁、近畿地方整備局・大阪地方气象台、九州地方整備局・福岡管区气象台）
 - （8/15 水管理・国土保全局・気象庁）

②ホットライン構築状況

- 関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州 484 市町村とホットラインを構築
 - （茨城 1、東京 3、千葉 11、神奈川 7、山梨 2、長野 44、山形 1、福島 1、新潟 11、富山 4、石川 1、岐阜 26、静岡 4、愛知 4、三重 7、兵庫 8、大阪 12、京都 3、滋賀 6、和歌山 4、鳥取 19、島根 19、岡山 27、広島 23、山口 19、徳島 24、香川 17、愛媛 20、高知 34、福岡 31、佐賀 11、長崎 15、熊本 14、大分 10、宮崎 7、鹿児島 34）

③TEC-FORCE 等

- ・全体 一日当たり最大 81 人（8/15）、のべ 643 人・日
- ・リエゾン 一日当たり最大 47 人（8/15）、のべ 268 人・日、12 県 16 市町
- ・JETT 一日当たり最大 31 人（8/13）、のべ 185 人・日
- ・被災状況調査班等 一日当たり最大 24 人（8/25、8/26）、のべ 190 人・日
- 災害対策用機械
 - ・六角川及びその周辺に排水ポンプ車 12 台派遣し排水作業実施（8/14～16）
- 防災ヘリコプターによる広域被災状況調査
 - 1）北陸地方整備局
 - ・8/16 信濃川水系梓川
 - 2）中部地方整備局
 - ・8/15 木曾川水系木曾川・飛騨川、丸山ダム、国道 19 号、国道 41 号
 - ・8/24 木曾川水系木曾川
 - ・8/26 天竜川水系天竜川
 - 3）中国地方整備局
 - ・8/15 広島市安佐南区ほか
 - 4）九州地方整備局
 - ・8/15 六角川水系六角川・牛津川
 - ・8/23 筑後川水系筑後川・六角川水系六角川

④国土地理院

- 国土地理院災害対策本部会議（8/13、8/15）
- 浸水推定図（六角川）を作成し、関係機関に提供、HP 公開（8/14、8/15）
- 測量用航空機による斜め写真（六角川地区）の緊急撮影を実施、関係機関に提供、HP 公開（8/15）

⑤国土技術政策総合研究所

- 国土技術政策総合研究所災害対策本部会議（8/13、8/14、8/15、8/18）
- 専門家を広島県安芸高田市国道 54 号に派遣（8/14 道路 1）
- 専門家を長野県岡谷市に派遣（8/17 砂防 2）
- 専門家を岐阜県中津川市、長野県上松町国道 19 号に派遣（8/17 道路 1）
- 専門家を滋賀県大津市国道 161 号に派遣（8/18 道路 1）
- 専門家を島根県出雲市国道 9 号に派遣（8/19 道路 1）
- 専門家を長野県駒ヶ根市に派遣（8/21 道路 2）
- 専門家を和歌山県和歌山市に派遣（8/26 砂防 1）
- 専門家を和歌山県上富田町に派遣（8/31 砂防 1）

(1 1) 気象庁

- JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣状況 ※TEC-FORCE の内数
- ・8/11：8 人（鳥取県 2、鳥取市 2、島根県 2、大分県 2）
 - ・8/12：13 人（富山県 2、石川県 2、広島県 1、福岡県 2、佐賀県 2、大分県 2、長崎県 2）
 - ・8/13：31 人（秋田県 2、新潟県 2、石川県 3、長野県 2、静岡県 2、愛知県 2、鳥取県 2、広島県 2、広島市 1、愛媛県 2、福岡県 2、熊本県 3、佐賀県 2、大分県 2、長崎県 2）
 - ・8/14：15 人（島根県 1、広島県 2、広島市 1、福岡県 2、佐賀県 1、熊本県 2、大分県 2、長崎県 2、鹿児島県 2）
 - ・8/15：20 人（長野県 2、島根県 2、広島県 1、広島市 1、福岡県 2、佐賀県 2、武雄市 2、大町町 2、熊本県 1、大分県 2、長崎県 1、鹿児島県 2）
 - ・8/16：27 人（長野県 2、鳥取県 2、島根県 2、広島県 3、広島市 1、福岡県 3、佐賀県 1、武雄市 3、大町町 2、熊本県 2、大分県 2、長崎県 2、鹿児島県 2）
 - ・8/17：21 人（京都府 1、島根県 2、広島県 2、福岡県 2、佐賀県 1、武雄市 3、大町町 2、熊本県 2、大分県 2、長崎県 2、鹿児島県 2）
 - ・8/18：14 人（広島県 2、福岡県 2、佐賀県 1、武雄市 3、大町町 2、熊本県 2、雲仙市 2）
 - ・8/19：11 人（広島県 2、武雄市 3、大町町 2、熊本県 2、雲仙市 2）
 - ・8/20：13 人（長野県 3、福岡県 2、武雄市 3、大町町 2、熊本県 1、雲仙市 2）
 - ・8/21：2 人（雲仙市 2）
 - ・8/22：2 人（雲仙市 2）
 - ・8/23：2 人（雲仙市 2）
 - ・8/24：4 人（秋田県 2、雲仙市 2）
 - ・8/25：2 人（福岡県 2）
- 以降、派遣なし

(1 2) 文部科学省

ア 文部科学省

(i) 省内の体制整備等

- 文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和3年8月12日11時00分）
- 前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会議に参事官補佐が出席。（令和3年8月12日）
- 令和3年（2021年）8月の大雨特定災害対策本部会議に参事官（施設防災担当）が出席。（令和3年8月13日、8月14日、8月15日、8月16日、8月17日、8月18日、8月19日、8月20日、8月24日）

(ii) 事前の対策等

- 北陸地方、東海地方、近畿地方、中国地方、四国地方、九州北部地方、九州南部の関係府県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和3年8月11日12時22分）
- 北海道地方、東北地方、関東甲信地方、北陸地方、東海地方、近畿地方、中国地方、四国地方、九州北部地方、九州南部地方の関係都道府県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和3年8月12日12時45分、8月17日12時34分、8月18日12時09分、8月19日12時20分）
- 広島県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和3年8月13日11時03分、8月14日14時51分）
- 東北地方、関東甲信地方、北陸地方、東海地方、近畿地方、中国地方、四国地方、九州北部地方、九州南部地方の関係都道府県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和3年8月13日12時42分、8月14日13時12分、8月15日12時45分、8月16日11時01分、8月16日17時50分）
- 佐賀県、長崎県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和3年8月14日4時25分）
- 福岡県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和3年8月14日7時46分）
- 広島県、福岡県、佐賀県、長崎県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和3年8月15日7時12分）
- 全国の教育委員会、国立大学法人、公私立大学等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和3年8月20日12時57分）

(iii) その他

- 全国の各都道府県、指定都市、中核市の子育て支援担当部局に対し、子ども子育て支援新制度における利用者負担額や利用定員の弾力化に対する配慮について、内閣府及び厚生労働省と連名で事務連絡を発出。（令和3年8月13日）
- 令和3年度第1回高等学校卒業程度認定試験（8月12日（木）・13日（金）実施）について、大雨等の影響により中国及び九州地方の一部の会場において、第1日目及び第2日目に予定されていた全ての科目の試験を中止とし、令和3年9月2日（木）、3日（金）に再試験を実施することを周知。（令和3年8月12日、8月13日）
- 被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、北海道地方、東北地方、関東甲信地方、北陸地方、東海地方、近畿地方、中国地方、四国地方、九州北部地方、九州南部地方の関係都道府県教育委員会に対し事務連絡を発出。（令和3年8月

16日)

イ <国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- 防災科学技術研究所内に災害連絡チームを設置。(令和3年8月14日~23日)
- 「防災クロスビュー: bosaiXview 令和3年8月11日からの大雨」を開設。(令和3年8月14日)
- 自治体の災害対策本部等への業務支援のため現地に職員を派遣。
 - ・佐賀県(県庁など)これまで4人日派遣(令和3年8月15日~17日)、遠隔(つくば本所)にて支援を実施(令和3年8月17日~23日))

ウ <国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構>

- JAXAは、国土交通省、林野庁等の要請を受け、令和3年8月11日からの大雨による被害把握のため、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)による熊本県、佐賀県、福岡県、島根県、広島県、長野県および岐阜県の緊急観測を実施。(令和3年8月12日23時20分頃、13日12時50分頃、13日23時40分頃、14日13時10分頃、14日24時頃、15日12時頃、15日22時50分頃、16日23時10分頃、17日12時40分頃、18日24時頃、25日23時頃)

(13)環境省

①【省全体関係】

- 環境省災害情報連絡室を設置(8月12日)
- 環境省特定災害対策本部を設置(8月13日)
- 九州地方環境事務所災害対策本部を設置(8月14日)

②【災害廃棄物等関係】

- 災害廃棄物対策室から東北地方環境事務所、関東地方環境事務所、中部地方環境事務所、近畿地方環境事務所、中国四国地方環境事務所、九州地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。(8月12日)

- 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を各都道府県に発出。

<8月13日>

- ・災害廃棄物が発生した場合の処理に係る初動時の対応について
- ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
- ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
- ・廃石綿、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
- ・被災した自動車の処理について
- ・被災したパソコンの処理について
- ・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
- ・被災した太陽光発電設備の保管等について
- ・被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について

<8月16日>

- ・災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
- ・災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
- ・災害等廃棄物処理事業において、既に所有者等によって全壊家屋や宅地内土砂混じりがれきの撤去を行った場合の費用償還に関する手続きについて

- ・被災した農業用ハウス等の農林水産関係廃棄物に係る災害廃棄物処理事業について

<8月19日>

- ・令和3年度8月大雨に係る災害廃棄物等の搬出における分担・連携について

○災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策についての事務連絡を各都道府県及び大気汚染防止法政令市の大気環境行政主管部局に発出。(8月13日)

○地方環境事務所職員のべ37名を岐阜県、長野県、広島県、福岡県、佐賀県に派遣し、現場の状況確認及び仮置場の適切な運用に向けた助言を実施。

日付	派遣先	
8月17日	岐阜県	恵那市、白川町
8月18日	長野県	諏訪市、岡谷市、辰野町
	福岡県	久留米市、八女市、みやま市
	佐賀県	佐賀市、武雄市、小城市、大町町、江北町、白石町
8月19日	長野県	伊那市、木曾町、上松町
8月20日	広島県	安芸高田市、北広島町
	佐賀県	武雄市、大町町
8月25日	福岡県	久留米市、小郡市、みやま市
	佐賀県	佐賀市、武雄市、小城市、嬉野市、神埼市、大町町、江北町、白石町
8月26日	広島県	安芸高田市、北広島町
9月2日	広島県	安芸高田市、北広島町
9月3日	佐賀県	佐賀市、武雄市、大町町
9月8日	佐賀県	雲仙市
9月9日	佐賀県	武雄市、大町町
9月14日	広島県	北広島町
9月15日	広島県	北広島町

○九州地方環境事務所職員が佐賀県内の市町に対し、災害廃棄物処理事業費補助金に関するWEB説明会を実施。

日付	WEB説明会実施先	
8月24日	佐賀県	神埼市、上峰町、玄海町、江北町
8月26日	佐賀県	唐津市、嬉野市、小城市、白石町

○D. Waste-Netへ専門家による支援を依頼し、福岡県及び佐賀県に対し、災害廃棄物処理に関する電話相談窓口を設置。(8月21日～8月26日)

○D. Waste-Netへ専門家の支援派遣を依頼し、広島県にのべ4名を派遣

日付	派遣先	
8月23日	広島県	安芸高田市
8月24日	広島県	安芸高田市、北広島町

○災害廃棄物処理支援員制度(人材バンク)により広島県坂町の職員のべ3名が広島県北広島町に派遣され、災害廃棄物処理事業費補助金等に関する助言を実施。(9月16日、9月29日、10月13日)

③【熱中症対策関係】

○東北・甲信・東海・北陸・近畿・中国・四国・九州各38府県(青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、長野県、山梨県、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、新潟県、富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、島根県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、大分県、長崎県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県)及び保健所設置市の熱中症予防対策担当部局に対して、災害時の熱中症予防についての周知依頼の事務連絡「被災住民等の熱中症対策(事務連絡)」を発出。(8月13日)

○関東7都県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県)及び保健所

設置市・特別区の熱中症予防対策担当部局に対して、災害時の熱中症予防についての周知依頼の事務連絡「被災住民等の熱中症対策（事務連絡）」を発出。（8月16日）

④【被災ペット関係】

- 東北・関東甲信越・中部・北陸・近畿・中国四国・九州各地域の都道府県・政令指定都市・中核市動物愛護管理部局に対し、特定動物の逸走の有無、関連施設への被害、避難所へのペットの同行避難状況に関する報告を依頼。（8月13日）

(14) 経済産業省

経済産業省では、8月12日（木）11:00に災害連絡室を設置。

①電力

- 8月18日付けで、中国電力株式会社、中国電力ネットワーク株式会社、九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社、8月23日付けで、中部電力ミライズ株式会社及び中部電力パワーグリッド株式会社による災害救助法適用地域及び当該地域の隣接地域を対象にした電気料金の支払猶予等の特別措置に係る申請を認可。

②中小企業

- 災害救助法の適用を受け、8月13日（金）に広島県、8月16日（月）に島根県、福岡県、佐賀県、8月17日（火）に長野県、長崎県に対し、

- ①中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設
- ②災害復旧貸付の実施
- ③セーフティネット保証4号の適用
- ④既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請
- ⑤小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置を発動。

<災害救助法の適用地域>（8月19日18時時点）

- ・長野県（2市3町1村）
岡谷市、諏訪市、上伊那郡辰野町、木曾郡上松町、木曾郡王滝村、木曾郡木曾町
- ・島根県（1市2町）
江津市、邑智郡川本町、邑智郡美郷町
- ・広島県（3市1町）
広島市（全区）、三次市、安芸高田市、山県郡北広島町
- ・福岡県（3市）
久留米市、八女市、みやま市
- ・佐賀県（2市1町）
武雄市、嬉野市、杵島郡大町町
- ・長崎県（2市）
雲仙市、南島原市

(15) 金融庁

- ・8月13日、災害救助法の適用を決定したことを受け、中国財務局において、日本銀行と連名で広島県内の金融機関に対して「令和3年8月11日からの大雨にかかる災害等に対する金融上の措置について」を発出
- ・8月16日、災害救助法の適用を決定したことを受け、中国財務局において、日本銀行と連名で島根県内の金融機関に対して「令和3年8月11日からの大雨にかかる災害等に対する金融上の措置について」を発出
- ・8月16日、災害救助法の適用を決定したことを受け、福岡財務支局において、日本銀行と連

名で福岡県及び佐賀県内の金融機関に対して「令和3年8月11日からの大雨による災害等に対する金融上の措置について」を発出

- ・ 8月17日、災害救助法の適用を決定したことを受け、関東財務局において、日本銀行と連名で長野県内の金融機関に対して「令和3年8月11日からの大雨にかかる災害等に対する金融上の措置について」を発出
- ・ 8月17日、災害救助法の適用を決定したことを受け、福岡財務支局において、日本銀行と連名で長崎県内の金融機関に対して「令和3年8月11日からの大雨による災害等に対する金融上の措置について」を発出

8 都道府県における災害対策本部の設置状況

(1) 災害対策本部

○【長野県】

- ・ 8月15日6時00分設置 → 10月11日17時00分廃止

○【岐阜県】

- ・ 8月13日15時03分設置 → 9月14日14時00分廃止

○【愛知県】

- ・ 8月13日16時52分設置 → 8月15日16時15分廃止
- ・ 8月16日 8時42分設置 → 8月19日22時45分廃止
- ・ 8月20日 6時14分設置 → 8月20日11時55分廃止
- ・ 8月20日15時38分設置 → 8月21日11時40分廃止
- ・ 8月21日15時08分設置 → 8月21日21時25分廃止
- ・ 8月22日17時21分設置 → 8月22日23時50分廃止
- ・ 8月23日 7時43分設置 → 8月23日10時45分廃止

○【三重県】

- ・ 8月13日18時13分設置 → 8月15日10時30分廃止
- ・ 8月17日 3時33分設置 → 8月17日14時10分廃止

○【鳥取県】

- ・ 8月14日15時50分設置 → 8月15日13時25分廃止

○【島根県】

- ・ 8月14日12時30分設置 → 8月19日12時00分廃止

○【広島県】

- ・ 8月12日14時00分設置 → 8月25日17時00分廃止

○【福岡県】

- ・ 8月12日17時00分設置 → 8月25日15時40分廃止

○【佐賀県】

- ・ 8月14日 2時15分設置 → 8月18日16時23分廃止

○【長崎県】

- ・ 8月14日 2時15分設置 → 8月25日16時10分廃止